

2024年度事業報告

(2024年4月1日～2025年3月31日)

三田地域振興株式会社

事業報告

(2024年4月1日～2025年3月31日)

1. 株式会社の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

2024年度の我が国の経済は、「2024年問題」に端を発する人件費の上昇、サプライチェーンの混乱による原材料費の高騰、急激な円安によるエネルギー関連価格の高騰など、コストプッシュ型インフレの状況が見られましたが、実質賃金の回復、家計の節約志向の緩和から、個人消費は緩やかに持ち直しており、今後、賃金の持続的上昇、コスト増の販売価格への転嫁、サービス物価の上昇が広がれば、完全なデフレ脱却となり、本格的な景気の回復が期待されます。一方、世界経済については、各地での紛争、第2次トランプ政権による通商政策の行方等、不透明な状況にあり、我が国の経済に及ぼす影響が心配されるところです。

当社においては、商業施設の核テナントが安定した営業を続けており、来店客数、駐車場利用台数も順調に推移しています。また、町家再生事業についても、各施設にテナントが充足し、それぞれ順調に営業を続けています。

この様な中、当期の売上高は、商業棟収入 411,149 千円（前期比 2.0%増）、駐車場収入 58,503 千円（前期比 8.2%増）、不動産賃貸料収入 7,441 千円（前期比 2.2%増）、手数料収入 6,266 千円（前期比 3.3%減）、及び業務受託収入 31,152 千円（前期比 23.3%減）を計上し、これらの合計額は 514,514 千円（前期比 0.6%増）となりました。これに対し、売上原価 463,857 千円（前期比 0.5%減）、販売費及び一般管理費 59,357 千円（前期比 15.3%減）で、合計は 523,215 千円（前期比 2.5%減）となり、営業損益が△8,701 千円（前期比 16,305 千円改善）となりました。経常損益が、11,047 千円（前期比 174.7%増）となり、法人税等を差し引いた当期純損益は、9,675 千円（前期比 365.1%）となりました。

1-2. 設備投資の状況

当期は、駐車場 精算機新札対応工事 2,365 千円、町家 MORIWAKI コンバージョン追加工事 469 千円、事務所 NAS（ネットワーク HDD）更新 490 千円等の設備投資をしております。

1-3. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

財産及び損益の状況

	第21期 2021年度	第22期 2022年度	第23期 2023年度	第24期(当該事業年度) 2024年度
売上高 (千円)	471,525	503,955	511,420	514,514
営業損益 (千円)	△25,220	△104,913	△25,006	△8,701
経常損益 (千円)	△8,591	△69,872	4,021	11,047
当期純損益 (千円)	△7,327	△90,357	2,649	9,675
1株当たり 当期純損益 (円)	△63.79	△786.67	23.06	84.24
総資産 (千円)	5,334,136	5,202,884	5,238,332	5,231,681
(純資産) (千円)	(5,105,596)	(5,015,238)	(5,017,887)	(5,027,563)
1株当たり 純資産 (円)	44,450.60	43,663.92	43,686.99	43,771.23

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨て表示しております。

2. 一株当たり当期純利益または当期純損失は、期末発行済株式数で除して算出しており、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

1-4. 会社が対応すべき課題

商業施設運営につきましては、空き区画のテナント誘致を鋭意進めていきます。駐車場運営につきましては、カーシェアの導入、三田駅前再開発事業Cブロック地区整備工事の関連利用により、さらなる収入増が期待されます。町家再生事業につきましては、OSAWA、IWAKI、MORIWAI に続く、第4弾町家 OKAMURA について、2025 年度中に整備工事が完了する予定で進めています。人件費等の上昇に起因する管理コストの増加については、仕様の最適化を図り、各施設において発生する経年による修繕案件については、優先順位を定め適切に対応していきます。

また、新たに屋敷町の旧市民病院跡地利活用の事業を展開することにより、町家再生事業及び三田駅前再開発事業Bブロック地区との相乗効果を生み出し、三田駅周辺地区の魅力向上に寄与する取り組みが求められています。

1-5. 当事業年度末日における主要な事業内容

駐車場経営、不動産の賃貸業及び商業施設の管理運営

1-6. 当事業年度末日における主要な営業所並びに使用人の状況

(1)事業所

本社事務所 三田市駅前町2番1号
 三田駅前一番館6階 三田市駅前町2番1号
 三田駅前第一駐車場 三田市駅前町1番46号
 三田駅前第二駐車場 三田市駅前町11番1号

(2)使用人の状況

社員 男子4名 女子3名 平均年齢 53.3歳 平均勤続年数 16.2年

2. 株式に関する事項

2-1. 株主の状況

株 主 名	当社への出資状況	
	株式数	議決権比率
	株	%
三 田 市	60,300	52.49
中小企業基盤整備機構	54,000	47.01
三菱電機株式会社	280	0.20
株式会社三井住友銀行	40	0.03
兵庫六甲農業協同組合	40	0.03
中兵庫信用金庫	40	0.03
尼崎信用金庫	40	0.03
大阪瓦斯株式会社	40	0.03
日新信用金庫	40	0.03
兵庫県信用組合	20	0.01
株式会社みなと銀行	20	0.01
合 計	114,860	100.00

2-2. 会社が発行する株式の総数 150,000株

2-3. 発行済株式総数 114,860株

2-4. 当期末株主数 11名

3. 会社役員に関する事項

3-1. 取締役、監査役及び会計参与

役名	氏名	他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	久高輝之	
取締役	西田和明	三田市 副市長
取締役	安部則行	株式会社北摂コミュニティ開発センター 常務取締役
監査役	矢野浩一郎	矢野会計事務所 所長
監査役	酒井俊	三井住友銀行 公共・金融法人部 部長
会計参与	北野参則	北野公認会計士事務所 所長

注1. 監査役矢野浩一郎氏、酒井俊氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

注2. 監査役矢野浩一郎氏は、税理士であり会計に関する相当程度の専門的知識を保有しております。

注3. 会計参与北野参則氏は、公認会計士であり会計に関する相当程度の専門的知識を保有しております。

3-2. 取締役、監査役、会計参与ごとの報酬等の総額

取締役	3名	7,200,000円
監査役	2名	240,000円
会計参与	1名	600,000円
計		8,040,000円

3-3. その他会社役員に関する重要な事項

なし

4. 会計参与に関する事項

4-1. 会計参与の名称

公認会計士 北野参則氏

4-2. 責任限定契約の内容

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、金1,200,000円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

5-1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規定を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。またその徹底を図るため、経営統括部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。内部監査部門は経営統括部において、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は定期的に取り締り報告されるものとする。

法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

5-2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を書面または電磁的記録(以下、「文書等」という)をもって作成し、保存する。

取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

5-3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスク管理規程に従い、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は経営統括部が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うこととする。

5-4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規則の規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

5-5. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

経営統括部が管理する。

5-6. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役の独立性に関する事項

監査役は、その職務を補助する組織を経営統括部とする。

5-7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインへの通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法(報告者、報告受領者、報告時期等)については、取締役と監査役との協議により決定する方法による。

5-8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

本事業報告の中の金額については、表示単位未満の端数は、切捨て処理で表示しております。

貸借対照表

2025年3月31日現在

(単位: 円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	342,856,611	流動負債	90,230,308
現金及び預金	294,649,507	未払費用	20,134,718
未収入金	28,504,180	前受金	20,282,523
前払費用	16,790,758	未払消費税	6,917,600
未収法人税等	2,912,166	預り金	38,655,036
固定資産	4,888,824,546	未払法人税等	1,372,000
有形固定資産	3,039,770,225	賞与引当金	2,868,431
建物	1,179,048,667	固定負債	113,887,030
構築物	3,908,656	預り敷金	90,631,530
機械装置	17,550,952	退職給与引当金	23,255,500
工具器具備品	2,061,327	負債合計	204,117,338
土地	1,837,200,623	純資産の部	
無形固定資産	539,136	株主資本	5,027,563,819
電話加入権	291,200	資本金	100,000,000
ソフトウェア	247,936	資本剰余金	4,943,170,852
投資その他の資産	1,848,515,185	その他資本剰余金	4,943,170,852
投資有価証券	1,809,714,500	資本金等減少差益	4,943,170,852
長期前払費用	94,115	利益剰余金	△ 15,607,033
保険料積立金	15,914,570	その他利益剰余金	△ 15,607,033
出資金	20,000	繰越利益剰余金	△ 32,936,424
差入保証金	20,000,000	圧縮積立金	17,329,391
敷金	2,772,000	純資産合計	5,027,563,819
資産合計	5,231,681,157	負債・純資産合計	5,231,681,157

損益計算書

自 2024年4月1日 至 2025年3月31日

(単位: 円)

項 目	金 額	
売 上 高		514,514,075
売 上 原 価		463,857,205
売 上 総 利 益		50,656,870
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		59,357,905
営 業 利 益		△ 8,701,035
営 業 外 収 益		19,749,016
受 取 利 息	19,611,707	
雑 収 入	137,309	
経 常 利 益		11,047,981
税 引 前 当 期 純 利 益		11,047,981
法 人 税 等		1,372,000
当 期 純 利 益		9,675,981

株主資本等変動計算書

自 2024年4月1日 至 2025年3月31日

(単位: 円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本金等 減少差益		圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
前期末残高	100,000,000	4,943,170,852	4,943,170,852	18,853,390	△ 44,136,404	△ 25,283,014	5,017,887,838
当期変動額					1,523,999	1,523,999	
当期純利益					9,675,981	9,675,981	9,675,981
圧縮積立金積立額						0	
圧縮積立金取崩額				△ 1,523,999		△ 1,523,999	
当期変動額合計	0	0	0	△ 1,523,999	11,199,980	9,675,981	9,675,981
当期末残高	100,000,000	4,943,170,852	4,943,170,852	17,329,391	△ 32,936,424	△ 15,607,033	5,027,563,819

純資産合計	
前期末残高	5,017,887,838
当期変動額	
当期純利益	9,675,981
圧縮積立金積立額	
圧縮積立金取崩額	
当期変動額合計	9,675,981
当期末残高	5,027,563,819

個別注記

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

(2) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	3年	～	41年				
構	築	物	3年	～	45年			
機	械	装	置	6年	～	17年		
工	具	器	具	備	品	3年	～	15年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給対象期間のうち当期に負担すべき支給見積額を計上しております。

退職給与引当金 従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における収益を認識する通常の時点は、サービスを提供した時点としております。

2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,346,963,185円

(2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務 省略

(3) 取締役等に対する金銭債権 省略

(4) 取締役等に対する金銭債務 省略

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

「7. 関連当事者との取引に関する注記」に記載の通りです。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません

(2) 圧縮積立金積立額

圧縮積立金積立額は、町家再生補助事業で兵庫県並びに三田市より収受した補助金を圧縮積立金に積立処理を行っております。

(3) 圧縮積立金取崩額

圧縮積立金取崩額は、町家再生補助事業等により収受した補助金相当額の積立額について、毎事業年度毎に対応する額を取崩処理しております。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産発生 の主な原因別内訳

繰延税金資産

退職給与引当金	7,342	千円
賞与引当金	906	千円
税務上の繰越欠損金	30,344	千円
繰延税金資産 小計	38,591	千円
評価性引当金	38,591	千円
繰延税金資産合計	—	千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳

課税所得が発生しないため、該当する事項はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 法人主要株主等

(単位:円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	三田市	52.49%	賃貸借契約	当社所有物件の賃貸等	159,271,038	—	—
			施設管理業務受託契約の締結	商業棟賃貸部分の管理運営業務受託収入	7,256,738	未収入金	1,995,600
			賃貸借契約	商業棟1~5階賃借料	69,883,644	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には、消費税を含めておりません。

期末残高には消費税を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	43,771円23銭
1株当たり当期純損益	84円24銭

9. その他

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

私たち監査役は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年 5月15日

三 田 地 域 振 興 株 式 会 社

監 査 役 矢 野 浩 一 郎 印

監 査 役 酒 井 俊 印

2025年5月10日

会 計 参 与 報 告

三田地域振興株式会社

会計参与 北 野 参 則 印

私は、会計参与の職務として、三田地域振興株式会社の取締役と共同して、同社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第24期事業年度の計算関係書類及びその附属明細書(以下、計算関係書類という。)を作成した。

計算関係書類の作成のための基本となる事項は、計算関係書類の個別注記表に記載の通りであり、作成に当たっては取締役の責任において作成した総勘定元帳等の会計帳簿に基づき「会計参与の行動指針」に準拠した。

計算関係書類の作成のために行った報告の徴収及び調査の結果、特筆すべき不良資産、遊休固定資産等は存在せず、また簿外債務はない旨の回答を得た。さらに、特別に調査を実施すべき事態は生じなかった。

以 上